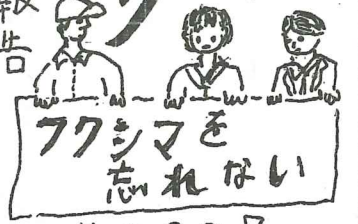


2021年3月の報告

# 原発いらん、山口ネットワーク



★397号

## 次の集り

2021年4月11日(日) 13時半〜

場所 周南市市役所シビック交流室6

マスクと検温をお忘れなく。



高給に、

たけ毛裁判官

■コロナのために、県内ワケ所で分散開催とばつた「上関原発を建てるな山口大集会」。それぞれの場所でも予想以上の人数が集り、元気をもらった集会となりました。

おくわしくは、例会の報告に。 ↓P④

新聞記事、中電上関事務所前 ↓P②

下関市役所前 ↓P②



■3月18日伊方原発異議審。広島高裁。14時10分、広島高裁から走り出て来た木村さん

や海田さんの手にあったのは、「不当判決」「福島をお忘れぬ」「瀬戸内海は見捨てるな」の文字。

伊方原発をどうする山口裁判の会のメンバーも、全力で支えてくれた広島市のメンバーも、後援のうら駆けつけた人も、怒りの心頭。裁判長は横溝和彦氏。

中村覚弁護士はマイクを持つと「司法の職務放棄なんだ」と怒りをあらわに。

東京の「上関原発どうするネット」から  
お4回オンライン集会のお知らせ

2021年4月17日(土) 14:00~

祝島の小学校再開おめでとう企画。その他上関大橋など  
話題はたくさん。興味のある方は是非見てください。いっしょに  
「上関原発どうするネット」で検索を!

代表者 小中 進  
〒742-1513 山口県熊毛郡田布施町麻郷2208  
TEL.FAX 0820-55-6291  
振込口座(年会費2000円)  
郵便 01590-5-27469  
口座名「原発いらん!山口ネット」  
作製・印刷  
周防灘の自然を守る会  
三浦 翠

インターネットで「資源エネルギー庁の「エネルギー政策に関する意見箱」に意見を送ろう。これ以上原発を動かさないためにつくられた。意見はエネルギー基本計画分科会にみくられます。

あとの報告会では「国民の税金で給料をもらっている裁判官が、こんなご怠慢なのなら、裁判員裁判にして市民にやらせてほしい」という意見もあつた。

弁護士声明 ↓P⑥  
決定要目 ↓P⑥

■東海オ2は運転認めてずー水戸地裁。

「半径30kmの避難対象地域に4万人が居住してあり、避難計画や体制がとてつもない」とは言えない。「これは住民の生命や身体に深刻な被害をもたらすことになりかねず、人格権侵害の危険性がある」との判決。日控訴。  
山口県山岩国市美和町のメガソーラー工事に地元猛反対。  
CO2を出さない自然エネルギーの目的は、地球環境をこれ以上こわさないこと。

メガソーラーを設置するために、大規模な森林破壊が進んでいると、3・11集会の上関事務所前、岩国の人から聞いた。

岩国の市街地から車で一時戻りほどの美和町秋掛。ゴルフ場建設計画が消えた260haのうち

## 美和のメガソーラー工事「ヒ素検出」中止訴え

県に住民ら

岩国市美和町の元ゴルフ場開発用地に進む大規模太陽光発電所(メガソーラー)の建設工事について、地元住民たちが3日、工事の中止と林地開発許可の再検討を求める請願書を県に提出した。工事開始後、川が濁り、ヒ素が検出されるなどの影響を訴えている。

住民たちによると、昨年4月の工事現場や周辺計3カ所での水質検査で、1カ所から環境基準を上回る100倍のヒ素を検出した。地下水も

2010年田の浦が埋立の危機に瀕していた時広島県三原市から駆けつけたかみはら下された岡田和樹さんが地域の人と共に「本御産廃場建設差止め裁判」で、3/25 広島地裁で勝訴。よろこびに湧いた。裁判所は、井戸水汚染の恐れを判決の理由にあげた。



10haの木林を削ってソーラーパネルを設置するといふ。そこは急斜面で10数年前には大規模な土石流が発生したので地元自治会は猛反対。

しかし、山口県は2019年8月28日に「林地開発許可」を「東日本ソーラー13」という東京の会社に出しているという。新聞記事にある「アル・エス・アセットマネジメント」という会社はその上にある会社だといふ。

なぜ住民の同意がないのに県に電話で聞いてみただ。許可したのか

林地開発許可には開発による森林の持つ大切な働きが損われないという4つの基準があるといふ。

- ① 火害を防ぐ働き
- ② 水害を防ぐ働き
- ③ 水を育む働き
- ④ 環境を守る働き

県の林地開発課の人によると、この4つの働きに影響はないと判断したが、この件は許可しなげばならなかった、という。

これが林地に干渉している人の言葉かと耳を疑う県の人の発言。

急傾斜地の木を10haも切つて裸にし、造成しても、森林の持つ災害を防ぐ働き、水害を防ぐ働き、水を育む働き、動植物の環境を守る働きに影響がないと言えらるるとは、一体どんな神経してるか。

山を重機で削るようでは、住民の目からは見えないうようにしてあり、テレビカメラにも写させないという。住民の不安は大きくなるばかりか、ついに土壌が流水に出て来たり井戸水が減って、生活そのものがあかぬかされて来ているのに県は、そういう事には業者の対応と迷げの上ばかり。

県民が500円づつ払っている森林税は何のためか。上関原発についてもだが、今の県のやっていることは本当におかしい。県民は買ったものではない。

裁判のこと

伊方原発再稼働差止の裁判(本訴) (山石国文部)

2021年5月20日(木)14時

黒い雨控訴審決定 7月14日

会計報告

2021年3月の会計報告-原発いらん/山口ネットワーク

1月の報告の残高	105,396
収入 会費とカンパ	325,000
支出	
1月の報告作製、送料	2,513
2月の " "	31,517
振込通知料	2,310
3月例会会場費	11,444
芦原やすえさんカンパ	10,000
振込用紙印字料	403
署名送料	140
	93,027
差引残高	357,369

会費とカンパのお振込みもありがとうございます。(会計三浦)

会計三浦さん  
ありがとうございます。M

原発いらん「訴え黙とう」

上関など7カ所で抗議



上関原発の建設反対を訴えた抗議集会

中国電力の上関原発建設計画に反対する県民約100人が11日、上関町室津の中電上関原発準備事務所前で、東日本大震災の発生時刻に合わせ黙とうし、計画の撤回を訴えた。(山本祐司)

20日には、防府で50人がアピール。  
11日、広島中電本社前で「上関原発止めろ! 広島ネットワーク」の12人が横断幕を広げマイクで。  
11日、祝島では、朝市広場で2人のアピールと掛け声集会

東日本大震災10年

集会在新型コロナウイルスの影響で昨年に続き中止になり、県内7カ所に分散して抗議行動をした。上関町には、東部地域実行委員会と呼びかけた、岩国市や周南市などの約10団体のメンバーが集まった。実行委員の小中進事務局長は「(3)は福島第一原発事故を踏まえ、県民の多数は原発はいらないと思っている。フクシマの思いを受け止め、上関原発を建てさせないよう努力しよう」とあいさつ。地震発生午後2時46分、参加者は福島県がある北東に向かつて黙とうした。事故の収束が見えない福島県から届いたメッセージも読み上げられた。

下関では60人が「原発けん」と。13日には宇部で150人が集会デモ。" 山口市で70人が " 19日には萩で30人が集り、アピール。

下関でも脱原発訴え

東日本大震災の発生から10年となった11日、市民グループ「上関原発を建てさせない下関連絡会」は下関市役所前で脱原発のアピール行動を実施した。



プラカードを掲げて脱原発を訴える参加者=11日、下関市役所前

市民や脱原発の政策を掲げる政党の関係者約60人が参加。連絡会事務局の織野保雄さん(左)は、福島第一原発の事故に触れ「東日本大震災で原発は絶対に危ない」と確信した。無くしていく活動を呼びよす」と呼び掛けた。参加者は「上関原発を絶対に建てさせないために脱原発の声を上げ、粘り強く世論に訴えたい」との言葉を探検。プラカードを掲げて「原発反対」と表明した。(常井智之)



■ 関連情報

●(1/29日経)新電力資金繰り経産省が支援。利用者保護条件に。

●(2/27日経)国電小型原子炉導入も検討。脱炭素。●(2/27日経)日本勢、脱・石炭火力の風圧、三井物産、インドネシアで売却、三菱商事、ベトナムで一部撤退。

●(2/27日経)柏崎刈羽遠のく再稼働。東電、工事ミスで検査完了「未定」。

●(3/2日経)フボタ「CO2 30年3割減」電動トラクター、23年量産。

●(3/2中口)上岡町2024年度予算、9%減37億円。↓P⑦

●(3/2中口)元首相2人「原発ゼロ」↓P⑧  
小泉純一郎氏と菅直人氏、外口特派員協会で。

●(3/2中口)西中国山地の風力発電計画  
「里山の行方案じて悲憤する」

●(3/1日経)緑の世界と黒い日本。  
世界の最安電源は再生エネに移行しつつある。普及阻む制度の壁。

●(3/1日経)デキケス大停電に潜む課題。  
需給にたじ柔軟に運用。

●(3/1日経)フクシマ3号機の核燃料搬出完了(中口)  
デブリは手つかず。

●太陽光パネルの韓国ハンファ、日本で電力い売り。(中口)  
●(3/1日経)福島復興へ再生エネ急成長。

●(3/4中口)独の脱原発来年未実現。環境相、全17基廃炉に自信。

●(1/30)原発特措法延長を閣議決定。↓P⑦  
●(2/24朝日)福島島民世論調査、フクシマの事故の教訓を日本社会は生かしていない。57%。原発事故の責任国にある84%。

●(3/3山口)上岡大橋、橋桁と橋台にひびく固定。

●(3/4日経)東電、東通利に資金検討。  
●(3/3日経)環境アセスを短縮。法改正案閣議決定。

●(3/3日経)世界の投資マネー2割が「脱炭素」  
●(3/4中国)橋、点検結果今後は公表。上岡問題で基準新設へ。(山口県)

●(3/4朝日)福島第一原発事故、被ばく消えぬ健康不安。  
●(3/6日経)JR東、電車再生エネ運行。使用電力の2割に。

●(3/5日経)新築住宅省エネ義務化。25年から。  
●中国石炭火力は増加。昨年原発30基分を増設。

●(3/7中口)世論調査脱原発76%志向。深刻な原発事故「再び起きる」90%。パ縣念。1日本世論調査会 ↓P⑧

●(3/7朝日)脱炭素の裏、原発復権画策。  
エネルギー基本計画改定へ経産省。市民交えた討論必要。(専門家)

●(3/9中口)福島第一事故、米と準備。知見の差歴然。  
●(3/9中口)北海道寿都、核のゴミ処分場住民投資未示例成立。 ↓P⑤

●(3/8中口)高浜3号機運転を再開。

●(3/10朝日)原発汚染水先送り続く。

●(3/10中口)県選移住者の会、代表浅野君子さん。原発事故の風化を懸念。  
●(3/10日刊新南風)是例県議会、戸倉県議が賛成、上岡原発白紙撤回を拒否。 ↓P⑦

●(3/10中口)自然エネ賦課、50年脱炭素再生エネが可能。

●(3/12中口)「原発いらん」訴え黙とう。 ↓P②  
●(3/12中口)原発反対、中電本社前で抗議。 ↓P②

●(3/13中口)玄海原発差し止めの棄却。  
●(3/13中口)福井県議会、老朽原発再稼働同意判断見送り。 ↓P⑤

●(3/11日経)エネ政策不作為の10年。  
●(3/14中口)瀬戸内法改正案、小泉環境相に聞く。脱温暖化のモデル地域に。

●(3/17日経)波力発電隠岐の実験。耐久性能確保設置も容易。23年度実用化めざす。

●(3/17中口)周電社長ら多う姿勢。金品貸し問題で。  
●(3/17日経)エポソン国内拠点、66%再生エネ

●(中口)ヒバク者国際署名「平和賞」ドイツの平和団体が。

●(3/18山口)国計画に新增設明記なら推進。  
上岡原発巡回、柏原町長。 ↓P⑦

●(3/18中口)東電3原発差し止め認めず。

●(3/18日経)発電所新設、促進へ新制度。経産省草案。 ↓P⑦  
●(3/19中口)広島高裁異議審で、一転伊方3号運転承認。 ↓P①、P⑥

●(3/19中口)東海オ2は運転認めず。 ↓P①  
●(3/19中口)英口の核兵器増強一軍抗議多再燃許さぬ。松井広島市長英方針に懸念。長崎市長が抗議。

●(3/19朝日)原発配管に予期せぬ亀裂。再稼働見通し陰く。

●(3/20日経)東海オ2差し止めで控訴。

●(3/25中口)柏崎刈羽「運転禁止命令」へ規制奪。東電再稼働遠のく。核物質防護不備。



■例会の報告(3月14日)

●参加地域 東北島市、田布施、光・下松、周南。

●小中代表より

2ヶ月ぶりにお会いできました。コロナに気を付けながらやっています。まじゅう。

●3・11、中国電力上関事務所前での集会。

午後2時半集合だったが一時半には集まって準備を始めた。昨年は20〜30人だったが、今年はフクシマの事故から10年ということで、東部地区全体に呼びかけた。

100人くらい集って、中電事務所前側の歩道は、

すっかり人が埋った。60部作の資料は全く足りなかった。2時46分海を脊に福島の方に黙祷。

岩国の皆さんは、午前中「愛宕山を守る会」の座り込みのあと、マイクロバスで参加。

代表の岡村さんに岩国から福島県いわき市に転勤された大川牧師が、わの山口大集会に先づかれメッセージを読みあげてもらった。

それによると、福島では「放射能のことは言うな」という暗黙の圧力があり、基地の町と同じ住民の分断があること、子供たちが遊んでいるそばに線量の高いポストがあることなどが伝えられた。

「原発いらない福島の人たち」の黒田節さんからのメッセージ(ハルノ号に掲載)を下松市の河津文江さんが朗読。

戸倉景澄、伊山・岩田光市議、赤松平生町議、岩国の田村さん、皆さんが上関原発を建てさせないようがんばろうという決意表明。

「上関原発いらんやね、市下松市民の会」の柳徳まじさんからは、「今も福島では非常事態だと言いが出されているが、もし解除されたら、年間ヒバク程度は通常値の年間一ミリシーベルトに落ちるので、思えば地帯に住んでいる人は再び避難をしなければならない」という話がありました。

●NHKと読売新聞以外のマスコミは全部来て報道してくれ。

●東日本大震災から10年という事で、テレビでもフクシマのことを連日取り上げ、特集もやっていたので、皆の関心が高まったのだろう。

同日、下関の集会にも60人が集り、13日の宇都の集会デモには150人が参加、山口でも70人が集って、集会とデモが行われた。

宇都市からは、祝島・長島が見えるところ、関心が高い。

3月19日には、秋・長門の合同集会。30人が参加。周南のらも4人で行きまわった。

3月20日には防府駅前JA防府の広場(50人か)で集会。

祝島でも3月11日には田名自頭のかいり時全国から寄せられたメッセージを掲げて集会をし、夕方5時からオンライン会議をした。

この日は全国いろんなところで原発反対の集会が行われた。

●田の浦の埋立は、フクシマの事故があと止つたやうなもの。その直前まで、中電と海上保安庁が祝島の漁船に付きまわって来て、本当に大変な緊迫した状態だった。

●震災後陸上のボーリングは中電が終えている。陸上は中電が取得した土地(中)の阻止できなかったが、海には祝島の人たちの漁業権があり、祝島の人達は補償金を受取っていないので中電はどうすることもできない。

●祝島とのオンライン交流会(3/11 17時〜) 祝島の堀田さんなど若い人々と、宇都部の皆さんの司会。

その時、小畑さんから、中電は常に山口県に事業の進捗状況を報告しなければいけないことになっている。その中で、田の浦の埋立海域を示すファイルは半分以上流失、回収はしているが、再設置はしていないという報告が上っている。

連帯してがんばりまじゅうとリンクすることで終わった。





●資源エネルギー庁が今後のエネルギー政策について意見書募集をしているので、ネットでもしか送れないけれど可能な方はどんく送って下さい。  
 パブコメとはちがって何でも言えるので、締切はまだ決まらない。

●資源エネルギー庁の「エネルギー政策に関する意見書」を検索して投稿して下さい。  
 電力会社や原子力業界から大量の原案推進の意見が出されるにらびない。あるいはそれがぬらいかも知れないが、原子力業界の意見と市民の意見は別にしてという意見も出そう。

●田の浦の埋立竣功までの期間は、3年と2009年時点では決まっていた。それが現在すでに3年もたっている。

その根拠となっているのが、国の重要電源開発地点に指定されているから。

しかし、その事が決められた時の議事録を見ると上原原発1号機の稼働は205年、2号機の稼働は207年となっている。

これから見ると、重要電源の指定そのものがすでに時効というべきではないのか。



●島根県松江市の市議会選(4月11日告示18日投票)に中国5県連絡会議代表の菅原やすえさんが立候補されています。

40年間も島根原発反対運動をして来られました。203年と207年に市議をつとめ、207年謹差で次点。是非今回は当選してほしいと思いい、応援してあります。松江市にお知り合いのおられる方は、今一度声をかけて下さるようお願いいたします。(小中さんより)

●最近原発のコマーシャルが復活し、テレビの番組でも放射能はこわくないと思わせようとするような変な番組が増えて来た気がする。

こんなばかりではおられないので、まだと思ったり

NHKでも民放でもどんく電話して抗議しよう。  
 NHK山口 083-921-3137  
 NHK東京 03-3465-1111  
 KRY 083-432-1111  
 TYS 083-991-3333  
 YAB 083-933-1128  
 (7171ほかけ) 放送にするとよい。

●コロナについて、島根県知事の意見に賛成。緊急事態宣言を出したところでは事業者に対して補助金が国から出るのに、それ以外のところには何もない。

しかし、実際の売上激減は全口で起きているのに何の補助もない。これでは地方はゆえに行けない。

島根県知事はよく議会でも話し合っこの発言をしている。国会議員の竹下が上から目線だと言ったかさまりと言った発言こそ、こっけいで、腹立たしい。

山口県の村岡知事も同じ官僚出身なのになんでも国の言うなりで、こんなで島民の信頼が得られるだろうか。

イベント情報

4月14日(水) 11:40

朝鮮学校への補助金復活を、県庁前座りこみ

4月17日(土) 14時

「上原じつろくネット」オンライン集会

北海道寿都町町議会特別委員会

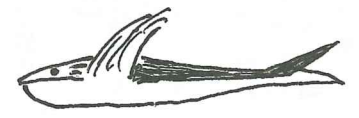
21.3.4甲口

核ごみ住民投票条例可決

原発から出る高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場選定で、第1段階の文献調査が進む北海道寿都(すつ)町の町議会特別委員会は20日、第2段階の概要調査や第3段階の精密調査に移る際、それぞれで調査受け入れの賛否を問う住民投票を行う条例案を賛成多数で可決した。月内の本会議で採決し、成立する見通し。

処分場選定は3段階あり、活断層の有無などを資料で調べる文献調査が2年程度続き、次のボーリングなどで地質や地盤を調べる概要調査で約4年かかる。片岡春雄町長は第3段階の精密調査を前に住民投票を実施する条例案を

提出していたが、特別委員は小西正尚議長が精密調査前に加え、概要調査前にも住民投票を実施するとして修正案を提出、可決された。



老朽原発再稼働

同意判断見送り

21.3.13 福井県議会

運転開始から40年を越す関西電力の老朽原発3基について、福井県議会の最大会派・県自民党は12日、2月定例会では再稼働についての判断を見送ると表明した。杉本達治知事は定例会開会時に議論を求めたが、県議会の同意が得られず、再稼働は関電の目標より遅れることになる。



# 弁護団声明

(広島高裁(異議審)による不当決定を受けて)

2021年(令和3年)3月18日  
伊方原発運転差止山口裁判弁護団

1 広島高等裁判所第4部(横溝邦彦裁判長, 鈴木雄輔裁判官, 沖本尚紀裁判官)は, 本日, 2020年1月17日付広島高裁即時抗告審決定を取り消し, 伊方原発3号機(以下「伊方原発」という。)の運転差止を求める住民らの申立を認めない不当決定(以下「本件決定」という。)を出した。

2(1) 本件決定の最大の問題点は, 科学の不定性が存在する場合に, 裁判所が専門的知見を有していない等の理由で, 住民側に人格権侵害の具体的危険の立証責任を負わせている点である。しかし, 科学的不定性が存在する以上, 具体的危険の立証は不可能である。要するに, 当該裁判所は, 原発に関する事前差止めを閉ざしたに等しい。

これは, 福島第一原発事故以前の平成4年伊方原発最高裁判決が国に立証の負担を負わせていたことに反するものであり, 福島第一原発事故後の司法判断として, 常軌を逸した考え難い決定といわざるを得ない。

(2)ア 中央構造線断層帯長期評価(第二版)には, 「中央構造線も活断層である可能性を考慮に入れておくことが必要と考えられる。…今後の詳細な調査が求められる。」と記載されている。これは, 債務者による佐田岬半島沖の海上音波探査が不十分であることを指摘したものである。

これに対し, 債務者は, 債務者が平成25年までに実施していた海上音波探査によって佐田岬半島沿岸の中央構造線が活断層でないことは明らかになっており, 上記記載は, 債務者の探査を見落とししたものすぎないし, 債務者の探査をもとに作成され査読論文として専門誌に掲載された論文によっても, 佐田岬半島沿岸の中央構造線が活断層でないことは明らかになっている, などと主張していた。

本決定は, このような債務者の主張を無批判に鵜呑みにし, 債権者の主張は当を得ないなどと結論づけたものであるが, 国が時間, 費用及び人材を投下した中央構造線断層帯長期評価(第二版)を著しく軽視するものであって, 不当極まりない。

イ そもそも, 債務者の行った海上音波探査は, 正確性に限界のある二次元反射法地震探査であって, より正確に断層の状態を把握しうる三次元反射法地震探査の手法が採られていない点で問題である。債務者が平成25年までに実施していた海上音波探査によって佐田岬半島沿岸の中央構造線が活断層でないことは明らかになっているなどとは, 到底結論づけることはできない。

本決定は, 三次元反射法地震探査は主に石油などの資源探査に用いられる手法であり, 債務者による調査が不十分であると認めることはできないなどと述べる。

しかしながら, 本決定の述べるところを敷衍すると, 本来, 極めて高度な正確性が求められるはずの原子力発電所設置可否のための調査は, 資源探査程度の正確性すら要求されないこととなり, この点も極めて不当である。

(3) 火山事象に対するリスクについては, 阿蘇における巨大噴火については専門家の間で意見が分かれており, 科学的にいずれが正しいともいえないから, 噴火を惹き起こす可能性が具体的に高いとはいえない, として住民の請求を退けている。自然災害について, 噴火の可能性が具体的に高いことを立証することなど事実上不可能であり, 司法はこの問題については職責を放棄したに等しい。

また, 九重第一軽石噴火の噴火規模や濃度の過小評価については, 事業者の主張を鵜呑みにするばかりで住民側の主張・反論に向き合おうとしない。思考停止というほかに, 高等裁判所の判断として異例の稚拙さである。

(4) 避難計画について, 裁判所は, 避難計画の不備により人格権侵害の具体的危険があるというためには過酷事故の危険を疎明しなければならないとした。これはチェルノブイリ原発事故等の経験から第5層の避難計画を深層防護に取り込んだ歴史を否定し, また各防護階層が独立して機能しなければならないとする深層防護の考え方(第4層が機能しない場合を想定して第5層を備えなければならない。)も否定し, 万が一の備えを欠いていても原発の運転を認めるものであり, 住民らの生命, 健康の保護を無視するものである。

3 福島第一原発事故から10年経過した。しかし, 事故は全く終息していない。7市町村で未だ避難指示が解除されておらず, 損害賠償も全く不十分なままである。事故当事国である日本が原発にすぎり付いている間に, 世界ではエネルギー革命が起こり, 脱原発に大きく舵が切られている。

国民の多くは脱原発を望んでいるのにもかかわらず, 再稼働に突き進むさまは, 盲目的に太平洋戦争に突き進む戦前の状況そのものである。私たちは今また, 3月10日に立たされていることを忘れてはならない。

山口県は, 瀬戸内海を挟んで, 伊方原発と向き合っている。伊方原発で事故が起されば, その放射性物質は, 遮るものもない海をわたって容易に申立人らが暮らす島々に到達し, 福島第一原発事故以上の深刻な被害をもたらすおそれがある。

本件決定は抗告審決定と真逆であり, しかも, 抗告審決定に関わった裁判官2人が関わって本件決定がなされたことは奇異というほかない。果たして合議が機能したのか疑問を禁じ得ない。行政や立法により, 私たちの生命や生活が奪われようとしているときに, 私たちを守ることこそが裁判所の本質的使命のはずである。この司法の使命を忘れた本決定には, 一片の正当性もなく, 断じて容認することはできない。私たちは, 山口県が上記のような被害に遭わないように, 「放射能被害から山口県民の生命と暮らしを守る」という申立人らの思いが実現するよう, 伊方原発を止めるまで闘い続ける。

以上

本の紹介  
「私が原発を止めた理由」  
元福井地裁裁判長  
樋口英明 著  
旬報社  
1300円+税  
Ⓜ  
原発の耐震性は一般住宅よりも低い。そんな原発が今も稼働している。全裁判官に一刻も早く読んでほしい。

伊方3号の耐震性  
650ガル  
建築基準法の耐震性  
1500ガル  
熊本地震 179ガル  
住友林業の家の耐震性  
3406ガル  
三井ホ-4の耐震性  
5/15ガル

### 伊方3号機 広島高裁決定要旨

3/9中口

**【主文】**  
伊方原発3号機の運転差止めを命じた昨年1月11日の仮処分決定を取り消す。

**【司法審査の在り方】**  
原発の安全性に影響を及ぼす大規模自然災害の発生時期や規模について現在の科学的知見では具体的に予測できない。3号機が安全性基準に適合するとして原子力規制委員会の判断に対してもさまざまな見解があり, どれが正しいとは言えない。

**【阿蘇山への安全性】**  
阿蘇カルデラが3号機の運転期間中に安全性に影響を及ぼすような規模の噴火を引き起こす危険の有無については, 専門家の間でも意見が分かれる。いずれの見解が正しいとは言えない現状では, 噴火の可能性が具体的に高いとは認められない。原発敷地内への降下火砕物の最大層厚に関する四国電の評価が過小とも認められない。

**【地震への安全性】**  
四国電力の海上音波探査の結果, 原発敷地の2.5以内の活断層はないとした評価に不合理な点があると認められることではない。住民側は四国電の地震動評価は過小で, SP G Aモデル, または不均質モデルを使用すべきだと主張するが, これらを将来発生する地震動の予測に用いることその当否は明らかではなく, 四国電の基準地震動の算定が不合理であるとただちに認められない。



# 国計画に新增設明記なら推進

## 上関原発巡り柏原町長

上関町の柏原重海町長は17日、中国電力(本社・広島市)が同町で進める上関原発建設計画について、今年夏(7月)にも改定が見込まれる国のエネルギー基本計画に原発の新增設推進が明記されれば、地元で推進する考えを示した。町議会一般質問で山谷長数氏の質問に答えた。

柏原町長は上関原発建設計画について「原発そのものを建設することが目的ではなく、住民の安定した暮らしのための財源確保が目的。原発建設が絶対ではない」と説明。新增設については「国策である」として上関町は基本計画で原発の位置づけがどうなるのかを注視したい。国策として進めるなら地元として推進していくと話した。

町役場新庁舎完成は12月に  
橋規制の影響で遅れ

上関町は17日、役場が生じ通行規制が続く同町の上関大橋の影響などで遅れている町役場新庁舎の完成時期が12月上旬ごろになるとの見通しを示した。

新庁舎建設工事は、上関町議会一般質問で上関原発建設計画について考えを述べる柏原重海町長＝17日、上関町役場



町議会一般質問で上関原発建設計画について考えを述べる柏原重海町長＝17日、上関町役場

する県が今年9月に代替交通手段としてフェリーの運航を始めたため再開していた。工期延長による追加経費などについてはまだ決り次第。県に請求するとしていた。

新庁舎は現庁舎の老朽化や分散している機能の集約などを理由に2019年度に着工。鉄骨3階建て、延床面積約2800平方メートル。現在の庁舎に近い旧上関小学校跡地に建設する。(寺田昌行)

「原発にたまたま町つくりとやらをこらしたのにな...」

### 知事「カーボンニュートラル 実現へ新組織」

#### 戸倉議員が一般質問

#### 上関原発計画「白紙」は拒否

2月定例県議会の一般質問では、5日に周知された上関原発建設計画について、戸倉議員が「カーボンニュートラルの実現にカーボンニュートラルの現実に即した対策を講じる必要がある」として、上関原発建設計画の白紙化を求めた。戸倉議員は、現在停止されている県内の朝鮮学校に対する補助金の交付の再開を検討するよう求めたが、内海隆明総務部長は「国の考え方が異なる」と答えた。

幹企業や市町国研究機関と連携してCO2削減・利活用技術の検討会を新たに立ち上げ、技術検討や交流、関係機関との連携を促進する調査研究事業を進めることとしてエネルギー転換、脱炭素化に向けて取り組んでいくと説明した。

幹企業や市町国研究機関と連携してCO2削減・利活用技術の検討会を新たに立ち上げ、技術検討や交流、関係機関との連携を促進する調査研究事業を進めることとしてエネルギー転換、脱炭素化に向けて取り組んでいくと説明した。

### 上関町9.0%減37億円

上関町は17日、2021年度当初予算案を発表した。一般会計は20年度比9.0%減の37億2700万円と2年ぶりに減った。20年度末に完成予定だった町役場の建て替え工事が上関大橋の損傷で中断したため、残りの建設費6億4200万円を計上した。歳出は、新庁舎建設費の一部を既に業者へ支払ったため普通建設事業費が24.1%減の11億円になる。特別会計では、風力発電

事業が20年度とほぼ同じ2億2000万円。3年連続で5千万円を一般会計に繰り入れる。ただ、3年に1度の安全管理審査があるため維持管理の委託料が3千万円増の6900万円に膨らむ。(川上裕)

### 原発特措法延長を閣議決定

政府は29日、原発を抱える自治体を手厚く財政支援する「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」(原発立地特措法)を10年間延長する改正法案を閣議決定した。3月末で期限を迎えるため、2

### 発電所新設 促進へ新制度 経産省案

経済産業省は17日、発電所の新設投資を促進する新制度の案を示した。発電事業者が持つ電力の供給力に対して複数

者が小売事業者から設備を維持・更新する資金を得るために設けられた。昨年の初入れでは2024年度に必要な供給力が売りに出され、大型火力や原発およそ170基分に相当する約1億6800万キロワットが約定した。

これはいいから、

ダメダメ。





識者 評論

59年、ドイツ生まれ。83年に市民団体の「世界エネルギー情報サービス(WISE)」を創設。現在は独立のコンサルタンツとして、国際原子力機関(IAEA)、フランス政府、ドイツ政府などの研究プロジェクトに貢献。国際エネルギーコンサルタンツ マイケル・シュナイダー

東京電力福島第1原発事故から10年になる。この間に、世界のエネルギー政策は原発ではなく、再生可能エネルギーを中心に展開するようになった。その中で、世界の原子力をリードし、最も多くの原発が稼働している米国で起きていることとに注目したい。

「論争は決着をみた。原子力は太陽や風の力の前にかすんで見える」。2017年、米国のデブ・フリーマン氏は、われわれが毎年発行している世界の原子力産業に関する報告書にこんな序文を書いた。

昨年、94歳でこの世を去った彼は、1977年に当時のカーター米大統領によってテネシー川流域開発公社(TVA)の代表に指名され「エネルギーの預言者」とも呼ばれた人物で、米国の原子力の盛衰をその目で長く見てきた。

世界のエネルギー政策 原発の苦境 日本も見据えよ

13年に始まったV・Cサマー原発の建設は、東芝の米原発子会社ウエスチングハウス・エレクトロリック(WH)の経営破綻によって17年に計画が放棄された。破綻したプロジェクトには100億ドルが投じられ、発注した電力会社の電力料金は高騰した。現在米国で建設中の原発はWHが手がけたジョージア州のボウグール原発2基だけだ。09年には61億ドルとされた建設費は18年には280億ドルと5倍近くに跳ね上がり、運転開始は大幅に遅れている。

米国で現在稼働している原発は94基ある。平均の経年経費は40年を超え、これがコスト高の原因となっている。米国の原子力産業は関係国の中で唯一、運転や維持管理コストを抑えることに成功している」としているが、原子力の発電単価は上昇を余儀なくされている。

一方で、過去10年間に米国の太陽光発電のコストは90%、風力発電は70%も下がった。原発が再生可能エネルギーとの厳しい価格競争にさらされている状況は変わりはない。

元首相2人「原発ゼロ」 東京電力福島第1原発事故後、脱原発を訴える小泉純一郎、菅直人両元首相が1日、東京都内の日本外国特派員協会で行った記者会見で「政策の枠を超えて原発ゼロで発展できる国にしたい」と(小泉氏)などと、原発ゼロと再生可能エネルギーの導入拡大を呼び掛けた。2011年3月の事故後、両氏がそろって記者会見するのは初めてという。



会見する菅直人と小泉純一郎首相(左)。東京電力福島第1原発事故後、脱原発を訴える両元首相が1日、東京都内の日本外国特派員協会で行った記者会見。

小泉氏は「原発の問題は与党も野党もない」と強調し「首相が(原発を)やめると言えばやめられる。そういう首相を出さなければいかん」と訴えた。菅氏は、菅義偉政権が掲げた温室効果ガスの排出を削減する「カーボンニュートラル」が、原発再稼働や新増設の口実になっていると批判した。

元首相5人が脱原発宣言 小泉純一郎、菅直人両氏ら元首相5人が1日、東京電力福島第1原発事故の発生から10年となったのに合わせ、日本政府に対して脱原発への政策転換を求める宣言をそれぞれ発表した。事故で学んだ教訓が風化するこへの危機感も訴えた。

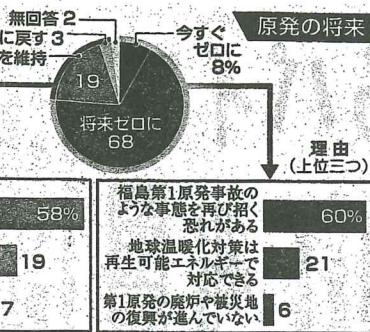
小泉、菅両氏以外の3人は、細川護国、村山富市、鳩山由紀夫の各氏。事故当時、首相だった菅氏は「日本はいまだに原発ゼロを決定せず、自然エネルギーの推進も立ち遅れている。深く憂慮する」と指摘した。

細川氏は「原発という不条理と闘わなければならない」と主張。村山氏も「今歩むべき道は、事故の惨事を教訓に、同じ過ちを繰り返さないことだ」と強調した。鳩山氏は脱原発社会への目標を示すよう要請した。

これに先立ち、小泉氏は東京都内で講演し「首相の時は推進論者の話を信じていたが、間違っていたと分かった」と力説。「野党が原発ゼロを言いだして、自民党は原発が必要だと言えど、国民が原発を進める方に投票するかどうか疑問だ」と語った。

福島第1事故10年 全国世論調査 脱原発76%志向

「再び起きる」90%懸念



東京電力福島第1原発事故10年を前に、全国新聞社加盟の日本世論調査会が実施した全国調査世論調査で、原発を将来的にゼロにするべきだと答えた人は88%。今すぐゼロにすべきだと答えた人は16%、分かった。再び深刻な原発事故が起きる可能性がある」と答えたのは90%に上った。

今回の調査で「原発ゼロ」と答えた理由の68%が「第1原発事故のような事態を再び招く恐れがあるから」だった。一方で原発を「一定数維持する」「事故前の水準に戻す」を望んだのは計22%で、理由は「原発がないから電気が十分に取れない」「58%を占めた。政府は、原子力規制委員会の審査に合格した原発の再稼働を進めているが、59%が原発の安全性が向上したとは思えない」と懸念を示した。

「調査の方法」周知の手段無効 法で実施した。1月14日に調査を始めた有効回答は1070。権者の範囲となるように全国21の道府県を抽出し、50歳以上の男女30名ずつ、不偏や、対象者以外の人が代理回答したと明記されたものなど、対象者が除いた。

原発事故被災地の復興は「どちらかといえば」を言っている人が39%だった。「分かる方法」海や大気に速やかに放出する」が13%にとどまり、「十分な風評被害対策が示されるまで」放出しない」が44%と続いた。





# 目からウロコの“フクイチ” 民の声新聞 被曝リスクもふるさと喪失も、全否定！

## 民の声新聞

【子ども脱被ばく裁判】  
**「不当判決！」「ふざけるな！」**  
**原発事故10年目に**  
**福島地裁が下した「村度判決」**  
**被曝リスクも**  
**行政の不作为も全否定**  
 発行人 鈴木博喜  
 2021年03月02日（抜粋）

原発事故後の福島県内の被曝リスクや行政の怠慢を正面から問うた「子ども脱被ばく裁判」の判決が1日午後、福島県福島市の福島地裁203号法廷（遠藤東路裁判長）で言い渡された。福島県内の市町に「安全な環境での教育」を、国と福島県には「子どもたちに無用な被曝をさせて精神的苦痛を与えた事に対する損害賠償（1人10万円）」を求めた原告の請求を遠藤裁判長は全て棄却。福島県内の被曝リスクや行政の不作为などを否定する判決に原告の女性は立ち崩れ、裁判所周辺では支援者らの怒号が飛び交った。



### 【「被曝する具体的な危険無い」】

自らが下した判決に自信が無いのか、遠藤裁判長はマイクを通して良く聞き取れないような小さな声で、早口に全文を読み上げた。わずか1分ほどで閉廷。判決の理由すら示されなかった。

2014年8月29日に提訴されたこの裁判はA「行政訴訟」（通称・子ども人権裁判）とB「国家賠償請求訴

訟」（通称・親子裁判）と2つの訴訟を併合し、同時進行で進められてきた。Aでは、福島県内の公立の小・中学生（原告）が、福島市や川俣町、郡山市、田村市、いわき市（被告）に対し、安全な環境の施設で教育を実施するように求めた。

判決で遠藤裁判長は、「安全な地域における教育の実施を求める為の給付請求」を「請求の特定性を欠いている」として、「安全な地域において教育を受ける権利があることの確認請求」も「確認の利益を欠いている」として却下（弁護団の井戸謙一弁護士は「門前払い」と表現）。

「（子どもたちが）通学している学校施設において教育をしてはならないことを求める不作为の給付請求」については、「年20mSv基準は直ちに不合理とはいえない」、「ICRP2007年勧告等に依拠した放射線防護措置は直ちに不合理といえるまでの状況にあるとはいえない」、「甲状腺検査（県民健康調査）によって発見された甲状腺がんの症例増加が、本件原発事故に伴う放射線の影響によるものであると認めるには足りない」、「原告らが通う公立中学校については、除染・改善措置を講じながら、当該学校施設において教育を実施することは可能」などと列挙したうえで、「教育委員会の裁量権を逸脱、濫用した違法があるとはいえず、人の健康に維持に悪影響を及ぼす程度の放射線に被ばくする具体的な危険が存在するとも認められないから、原告らの生命、身体に係る人格権に対する違法な侵害があるとは認められない」の棄却した。



閉廷後の記者会見で井戸謙一弁護士が手にした判決文は非常に分厚いものだったが、原告側の主張をことごとく一蹴。柳原敏夫弁護士は「山下発言」に関し山下氏本人が書いたのではないかと思えるような「応援団判決、だ」と批判した

性を物語っていた

### 【山下発言「平易に説明した」】

Bの国賠請求では、2011年3月11日当時、福島県内に居住していた親子が原告。

国と福島県の『5つの不合理な施策』

- ①SPEEDIやモニタリング結果など必要な情報を隠蔽した
- ②安定ヨウ素剤を子どもたちに服用させなかった
- ③それまでの一般公衆の被曝限度の20倍である年20mSv基準で学校を再開した
- ④事故当初は子どもたちを集団避難させるべきだったのに、させなかった
- ⑤山下俊一氏などを使って嘘の安全宣伝をした。によって子どもたちに無用な被曝をさせ、精神的苦痛を与えた事に対する損害賠償（1人10万円）を求めた。

判決では、これについても福島地裁は「5つの不合理な施策」を1つ1つ否定。

「当時、実際の年間追加被ばく線量は、暫定的目安の上限値である年間20mSvを大きく下回ると推計されていたことにも鑑みると、種々批判もあるとはいえ、目的・方法・効果のいずれの点においても不合理とはいえない」

「本件原発事故当時の防災指針における避難等に関する指標は、放射線に対する感受性の強い子どもに合わせた統一されたものであり、ICRPやIAEAの国際的基準に照らしても合理性を有する」

「（山下氏の講演会などでの発言は）一般聴衆に対する誤解を招く内容や不適切な表現を一部に含むものではあったが、放射線の健康被害に関する科学的知見を一般の参加者向けに平易に説明したものであり、原告らが主張するような評価（放射線の健康被害に関する科学的知見に著しく反する内容であるとか、混乱を避け福島県の経済復興を最優先課題とする発言であるなど）は相当ではなく、一部の発言については訂正し、積極的に誤解を与えようとする意図はうかがわれない」

などとして、「国や福島県には国家賠償法上の違法事由はいずれも認められない」と請求を棄却した。

原告団長の今野寿美雄さんは「子どもを守らない未来なんてありやしないんだよ！ふざけるな！」と裁判所に向かって叫び、女性原告は涙を流した。光前幸一弁護士は「全体的に歯切れが悪いというか読んでいてスッキリしない判決」と話したが、表情が判決の不当



### 【「リスク前提に対策するべき」】

そもそも国や福島県が避難指示の有無に関わらず被曝回避のための避難を積極的に奨励していればこのような裁判は必用無かった。福島市や郡山市などが学校単位などでの集団避難・集団疎開を実施していれば、少なくとも初期被曝は避ける事が出来た。

しかし、福島地裁はセシウム含有不溶性放射性微粒子（CsMP）を吸い込む事による内部被曝も含めて被曝リスクを全面的に否定。国や福島県、教育委員会の対応を是認した。弁護団長の井戸謙一弁護士は「CsMPによる内部被曝を考慮に入れなくても裁量権の逸脱・濫用は無いという事のように。子どもの健康の問題ですから、どちらか良く分からないのであれば、リスクがあるという前提で対策を講じるべきなんです。これを国際的には『予防原則』と言います。リスクがあるかどうか良く分からないから、リスクがあるという前提で対策を講じるべきなんです。判決にはそういう発想が微塵も感じられません」と批判した。

「本来、子どもたちの健康はどのような環境下で守られるべきなのか。日本には学校教育法、学校保健安全法、それに基づく学校環境衛生基準があります。それによって子どもたちの健康が守られている。

放射性物質についても、ICRPの2007年勧告から議論を立てるのではなく、学校環境衛生基準の側から基準を設定して子どもたちを守るべきだという主張をしてきたわけですが、少なくとも判決要旨を読む限りではそれについての記載は無い。2007年勧告という一応の基準があるから、裁量権の逸脱・濫用は無いんだという内容。考え方が逆だと思います」

閉廷後の記者会見で、15歳の息子とともに原告に加わった長谷川克己さん（福島県郡山市から静岡県に避難・移住）は「ここまでの判決だとは思わなかった。こんな不実・不正な事が起こっても正しい事は通る、と息子に伝えられると思っていた。正直すぎると馬鹿

9



を見るような事は決してあってはいけません。お父さんはこれからもそうやって生きていくと彼には伝えたい」と話した。

福島市の男性原告は「無用な被曝をさせられたのはい逃げできない事実。本筋に踏み込まなかった判決で、こういう不正義を許してはいけません」。郡山市の横田麻美さんは「言葉が見つからない悔しいとか怒りというよりはポッカリ穴が開いてしまった感じ。自分たちの正しさはこれからも言葉に出していきたい」と話した。

(了)

### 民の声新聞

## 「謝れ！償え！かえせふるさと 飯舘村」損害賠償請求訴訟 村民29人が東京地裁に提訴 「原発事故で初期被曝強いられ ふるさと奪われた」

発行人 鈴木博喜

2021年03月06日 (抜粋)

五輪で「福島復興」を国内外にアピールしようとしている中で、国や東電と闘っている人々がいる。原発事故に伴う放射性物質の大量拡散で被曝を強いられ、ふるさとを奪われたとして、福島県相馬郡飯舘村の村民29人が5日午後、国と東電に1人715万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を起こした。飯舘村では2800人を超える村民が集団ADRを申し立てていたが、東電の和解案拒否が相次ぎ打ち切られていた。原告代表の菅野哲さんは言う。「飯舘村という安住の地を破壊してしまった国や東電の責任はきちんと裁判で求めて行きたい」。原発事故は終わっていない。



### 【和解案拒否し続けた東電】

東京地裁に提訴したのは、2011年3月の原発事故発生当時に飯舘村(居住制限区域)で暮らしていた12世帯29人(12歳から89歳)。現在は2人が帰村して生

活しているが、他の27人は福島県内の避難先で暮らしている。

被告は国と東電。国と東電に「初期被ばく感謝料」275万円、東電に「ふるさと喪失感謝料」440万円の支払いを求めており、弁護士費用を含めて計1人715万円の支払いを請求している。

飯舘村では2014年11月14日、「東京電力に謝罪をさせ、正当な賠償を実現して、飯舘村民としての誇りを取り戻し、ふるさとの再生を図るため」として原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)にADR(裁判外紛争解決手続き)を申し立てた。

ADRには737世帯、2837人が申立人に名を連ね①飯舘村民に甚大な被害を与えたことに対する法的責任を認め、申立人ら及び飯舘村民に対して心から謝罪すること②無用な初期被ばくによって健康不安など精神的苦痛を与えた感謝料として1人300万円を支払うこと③避難感謝料として1人35万円(既に支払われている10万円を含む)を支払うこと④村民としての生活を破壊し、精神的苦痛を与えた感謝料として1人2000万円を支払うことなどを求めたが、東電はセンターの和解案を拒否し続けたため2020年5月にADR手続きが打ち切れ、申立団も解散されていた。

提訴後の記者会見で、弁護士団代表の中川素充弁護士は「2017年12月に示された和解案は、原発事故発生から約4カ月間で概ね10mSv被曝した村民に限定し、感謝料額もわずか15万円(長泥地区住民は50万円)と極めて不十分だった。しかし、東電はこれすら受諾せず、ADRセンターの受諾勧告にも応じなかった。きちんと裁判を起こすべきだ、初期被曝など当時の対応のまずさについて責任を問うべきだ」という声があり、申立人のうち29人が提訴するに至った」と説明した。

集団ADRの和解案拒否後の訴訟としては、浪江町民も係争中だ。

訴状では、2011年3月15日に村役場近くのモニタリングポストが44.7μSv/hを計測したにもかかわらず、ほとんどの村民には知らされなかった事にも言及。初期対応のまずさが無用な被曝につながったと主張している

### 【「全てを壊され、失った」】

原告を代表して提訴に臨んだ菅野哲さん(72)＝福島市内で避難生活中＝は、役場職員を定年退職後、農業を再開した矢先に原発事故に遭った。「飯舘村放射能工コロジー研究会」のシンポジウムに参加するなどして「どこに住んでいても飯舘村の住民であることを認めてほしい」、「誰も原発事故の責任を認めていない。国と東

電が謝罪するまで頑張る」と語っていた。

記者会見で「原発事故発生当時62歳。間もなく73歳になろうとしています。私の人生でこの10年をどうとらえたら良いのか。常に考えていますが考えもつきません。予期しなかった事態で人生の7分の1を費やしてしまいました。必用の無い10年でした。汚染・避難で全てを壊され、失いました」と話した。

「避難指示が出されたのが4月11日と発災から1カ月近く遅れたので、避難先の住まいがなかなか見つかりませんでした。仮設住宅も無かった。ほとんどの村民が7月末まで村内に居続けなければなりません。若者を優先的に逃がしたので、高齢者ほど村に残りました。避難する際には当然、スクリーニングをしてくれるものだと思っておりましたが、検査をしてくれませんでした。事故対応マニュアルが存在していたのに…。納得出来ません。なぜあんな事になってしまったのか。きちんと裁判の中で答えて欲しいです」

「除染は終わったと国は言いますが宅地と農地だけ。しかし、除染されていない残りの80%に飯舘村の魅力があるんです。山も川も汚染はそのままです。山菜やキノコを食べる事も出来ません。戻って暮らしたとしても食べられません。汚染は50年100年と続きます。村民はずっと苦しんで生きていかなければなりません。そういう苦悩を分かってもらいたいです」

「あたかも村民が続々と村に戻っているかのような報道もありますが、現実には8割の村民が村を離れて暮らしています(2021年3月1日現在の村内居住者は1481人。2010年12月1日現在の村の人口は6177人だった)。村に戻っても生業が成り立つ見込みがありません。インフラの整備も完了していません。事故前の村の暮らしが出来ないからです。道の駅を建てたり、校舎を新しくしたり、道路を拡げたり…そういう事では村民が暮らせる環境にはなりません」



会見で想いを述べた原告代表の菅野哲さん。「当時は線量の隠匿がなされて村民に情報が伝わらなかった」とも。無用な被曝を強いられた事への怒りは強い

### 【隠された44.7μSv/h】

きちんと情報が与えられていれば、村民の無用な被曝は避けられたと考える菅野さん。「当時は線量の隠匿がなされて、村民に情報が伝わりませんでした。NHKのテロップで1回だけ44.7μSv/hという数値が放送されましたが、その後はピタリと止まりました。当時の菅野典雄村長が『村民の不安を煽るので線量の公表はしないように』とNHKに抗議したそうです。そういう事実があったと聞いています」と悔しそうに語った。

この「44.7μSv/h」を巡っては、現村長の杉岡誠氏が役場職員だった2018年9月の講演会で次のように生々しく証言している。

「3月14日、福島県庁の依頼で青森県原子力センターの職員がモニタリングポスト(MP)を設置しに来ていて、と電話が鳴りました。彼らは白い防護服を着ていました。MPは『いちばん館』前の花壇に設置され、私が1時間おきに数値を確認して福島県庁に報告しました」

「計測を始めた時点での空間線量は約0.09μSv/hでした。それが3月15日に降った雨とともに上昇しました。日が暮れ、雨が雪に変わるとさらに上昇を続け、最高で44.7μSv/hを計測しました。数値の上昇を防災無線で福島県庁に報告しました。当然、屋内退避指示くらいは出されるものと思っていましたが、県職員から返ってきた言葉は『防災計画、100μSv/hを超えないと避難指示は出せない。数値を30分おきに報告して欲しい』だけでした」

この事一つだけでも、当時の飯舘村民が被曝リスクから守られていなかった事が良く分かる。

会見で「事故前の飯舘村は戻って来ません。至る所にあるのは黒いフレコンバッグかソーラーパネルです。涙が出ます。農地は食糧を供給する大切な土地なんです。残念でなりません」と語った菅野さん。

「福島県には汚染が長期化している場所が実際に存在しているんです。それを国民に知らせないで風評だ風評だと言っているのは許せません。国も東電も事故の責任をとる姿勢が見えません。原賠償の基準に従って賠償金さえ払えばそれで終わりと言わんばかりです。飯舘村という安住の地を破壊してしまった国や東電の責任はきちんと裁判で求めて行きたいです」と決意を口にした。

原発事故は決して終わってなどいないのだ。

(了)

2021年3月7日作成 「アヒンサー」  
(目からウロコ FC2 アヒンサー)